

愛媛県警察との「特殊詐欺等対策の連携に関する協定書」の締結について

愛媛県信用漁業協同組合連合会は、マネロン・金融犯罪対策への取り組みを強化するために、愛媛県警察と「特殊詐欺等対策の連携に関する協定書」を締結いたしましたのでお知らせします。

1. 目的

預貯金口座を通じて行われる特殊詐欺等の被害の未然防止およびその犯人の検挙に向けた取り組みを推進することで、当会のお客さまの資産の保護および安心の醸成を図るために締結するものです。

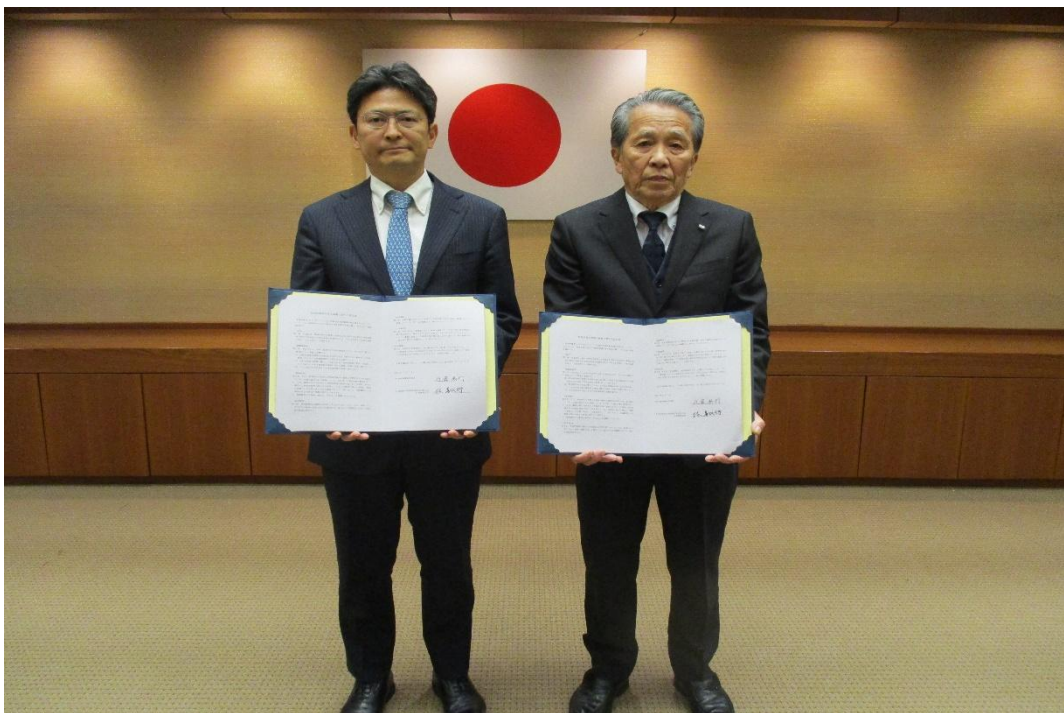
2. 内容

特殊詐欺等による被害のおそれが高いと判断されるお取引を検知した場合、その取引の口座情報を愛媛県警察へ迅速に情報提供いたします。

愛媛県警察は、提供された情報をもとに被害の確認、被害の防止のための必要な指導および検挙活動を行います。

3. 締結日

令和7年12月12日（金）



左：愛媛県警察 本部長 近藤 裕行 様

右：愛媛県信漁連 代表理事会長 林 喜代行